

平成19年1月19日

消費経済審議会製品安全部会委員各位

消費経済審議会製品安全部会長

消費経済審議会製品安全部会（書面審議）の開催について

標記について、下記のとおり書面による審議会を開催致しますので、別紙「審議回答書」により1月29日までにFAX又は郵送にて事務局あてご回答頂きますようお願い申し上げます。

1. 議題1 電気用品の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案について

以下の2点について、「電気用品の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案」により、技術基準の改正を行ってよろしいか伺います。

- (1) 文書細断機（いわゆる家庭用シュレッダー）については、過去23年間に全国で合計49件の事故が発生しており、とくに昨年3月及び7月には、文書細断機に幼児が誤って手を入れ、指を切断するという大変痛ましい事故が発生し、事故防止に向けた対応が強く要請されているところ。

そこで今般、現行の技術基準を改正し、現在は成人の指のみを想定して設計された試験指等を用いた試験方法、安全インターロックスイッチの操作の制限その他必要な事項について、追加的に要求事項を定めることとしたい。

- (2) リモコン付き電気ストーブについては、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の試買テスト等により、他の製品（テレビ、ビデオ等）のリモコン操作による誤作動が生じることが確認されている。

電気ストーブは誤作動によって意図せず電源が入ることで、火災等の事故が生じる危険性の極めて高い製品であると考えられることから、現行の技術基準を改正し、一部の特殊な構造を除き、電気ストーブのリモコンにおける電源のON操作を禁止する規定を追加することとしたい。

配付資料

資料1 電気用品の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案について

資料2 電気用品の技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令案 新旧対照表

資料3 JIS S 0101「消費者用警告図記号」

参考1-1 プレス発表資料（シュレッダー）

参考1-2 報告書前半の検討部分

参考2-1 プレス発表資料（電気ストーブ）

参考2-2 NITE試買テストレポート

(別 紙)

あて先：経済産業省消費経済部製品安全課 角井、木地本、酒井
(FAX：03-3501-6201 TEL：03-3501-4707)

審議回答書

議題1について（いずれかに○印をお願い致します）

- ・意義なし
- ・異議あり
- ・部会長一任

ご意見

[Empty space for providing opinions]

平成19年 1月 日

消費経済審議会製品安全部会

委員氏名

印